**長崎県フォレストマスター派遣要領**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　制定　令和２年１２月９日　２林第３２９号

（趣旨）

第１条　県は、森林や自然環境、林業、木材利用に対する理解や関心を深めることを目的とし、森林・林業等体験活動の経験を有するフォレストマスター（以下「マスター」という。）を県内各地域に派遣する事業を実施するため、本要領を定めるものとする。

（指導者の定義）

第２条　マスターとは、学校、緑の少年団、その他森林・林業等体験活動を行う団体に対し、森林環境教育の意義や、体験活動の方法、安全管理などの必要な知識を指導する者をいう。

（実施主体）

第３条　本事業の実施主体は、県とする。ただし、この事業にかかる事務は、長崎県森林ボランティア支援センター（以下「センター」という）が行う。

（指導者登録）

第４条　センターは、マスターの登録を行うにあたり、マスター育成研修（以下「研修」という）を実施のうえ、研修終了後、修了者から登録用紙（様式第１号）を提出させ、マスターとして登録する。

2　研修受講の要件は、県内に住所を置く又は居住している、勤務している者で、県内で活動する者とし、且つ下記の（１）又は（２）を満たす者とする。

（１）森林インストラクター、ネイチャーゲームリーダー、樹木医のいずれかの資格を持つ者

（２）森林体験活動や木材利用の活動の経験が２年以上あり、且つ１０回以上の活動実績がある者

３　登録の有効期限は設けない。ただし、センターは登録年度から２年経過した年度の末日までに、登録継続の意思をマスターへ確認する。

４　マスターは、登録した内容に変更があった場合は、センターへ変更届出書（様式第２号）届出なければならない。

５　マスターは、登録解除を申し出る場合は、登録解除申請書（様式第３号）をセンターに提出するものとする。

（派遣対象となる活動）

第５条　マスター派遣の対象となる活動は、第１条の趣旨を満たすものとし、且つ、次の条件を全て満たすものとする。活動分野については、別表１のとおりとする。

（１）県内で開催される行事やイベント等で、森林や自然環境、林業、木材利用に関係するもの

（２）概ね１０人以上の参加が見込まれるもの

（３）政治、宗教、営利を目的としないもの

（派遣に伴う手続き）

第６条　マスター派遣を希望する者（以下「主催者」という）は、派遣申請書（様式第４号）を、派遣希望日の１月前までにセンターへ提出するものとする。

　２　センターは、派遣申請書の内容が適正と判断された場合は、派遣決定通知書（様式第５号）により主催者へ通知し、マスターを派遣する。

（実績報告）

第７条　マスターは、活動終了後１０日以内に、実績報告書（様式第６号）及び活動写真をセンターへ提出するものとする。

（経費の負担）

第８条　センターは、実績報告書の内容を確認し、適正と認められた場合は、予算の範囲内において、マスターへ交通費、謝金を支給できるものとする。交通費、謝金の額の詳細については、別に定める。

２　派遣に伴う下見が必要な場合は、1回を上限とし、交通費のみ支給することができる。交通費の支給については前項と同様の取扱いとする。

３　交通費、謝金以外の経費については主催者が負担する。

（安全管理）

第９条　主催者は、事故等が起こらないよう十分に安全管理を行い、且つ参加者全員を活動保険に加入させる。

２　県及びセンターは、活動中の事故等に関して、責任を負わないものとする。

（県への報告）

第１０条　センターは、マスターの登録、派遣に伴う手続き、実績報告、経費の負担に関係する書類を整理し、県へ提出しなければならない。

（その他）

第１１条　この要領に定めのない事項は、県及びセンター、マスター、主催者で協議のうえ決める。

附則　この要領は、令和２年度事業から適用する。

別表１（第５条関係）

分野一覧

|  |
| --- |
| 自然遊び・憩い |
| 木工・クラフト |
| 林業作業体験 |
| 自然観察・学習 |
| その他（森林・林業・木材に関すること） |

様式第１号（第４条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

　センター長　　様

長崎県フォレストマスター登録用紙

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 |  |
| 所有資格 |  |
| 活動実績 | ※できるだけ具体的に記入してください。 |
| 活動地 |  |
| 一　言 | （活動参加者へのメッセージ、森林環境教育への思い等） |
| 住　所 | 〒 |
| 連絡先 | TEL  FAX  MAIL |
| 活動可能な地域 |  |

指導可能なメニュー

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 分野 | 活動名称 | 指導内容 | 所要時間 | 対　　　　象 | | | | | 費用 | |
| 幼児 | 小学 | 中学 | 高校 | 一般 | （円／人） |
| 例）  林業作業体験 | 間伐体験 | のこぎりやチェーンソーを使い、間伐を行います。間伐した木は、運びやすい大きさに切り、運んで、1箇所に集めます。 | 2時間 |  | ●  5-6年生のみ | ● | ● | ● | 0円 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

様式第２号（第４条関係）

変更届出書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

センター長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〒

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印

長崎県フォレストマスター派遣要領第４条第４項に基づき、登録内容を変更したいため、下記のとおり届け出ます。

　　１．氏名

　　２．住所　　　〒

　　３．連絡先

　　４．活動分野

　　５．変更の内容

様式第３号（第４条関係）

登録解除申請書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

センター長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〒

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印

　長崎県フォレストマスター派遣要領第４条第５項に基づき、登録解除をしたいため、下記のとおり提出いたします。

　　１．氏名

　　２．住所　　　〒

　　３．連絡先

　　４．活動分野

　　５．登録解除の理由

様式第４号（第６条関係）

派遣申請書

年　　月　　日

センター長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〒

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　団体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者　　　　　　　　　印

　長崎県フォレストマスター派遣要領第６条に基づき、下記のとおり申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 行事、イベント名 |  |
| 開催場所・日時 |  |
| 行事、イベントの概要 |  |
| 派遣希望日 |  |
| 予定参加者数 |  |
| 派遣を希望する分野 | □自然遊び・憩い　　□木工・クラフト　　□林業作業体験  □自然観察・学習　　□その他（　　　　　　　） |
| その他要望等 |  |
| 連絡先  ※派遣内容について、確認や打合せが可能な方の連絡先を記入してください。 | 氏名：  電話番号：  　　　　（都合の良い時間帯　　　　　～　　　　　　）  Mail： |

様式第５号（第６条関係）

派遣決定通知書

年　　月　　日

申請者　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　センター長　　印

　長崎県フォレストマスター派遣要領第６条第２項に基づき、下記の派遣を決定したので通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 行事、イベント名 |  |
| 開催場所・日時 |  |
| 行事、イベントの概要 |  |
| 派遣希望日 |  |
| 予定参加者数 |  |
| 派遣を希望する分野 | □自然遊び・憩い　　□木工・クラフト　　□林業作業体験  □自然観察・学習　　□その他（　　　　　　　） |
| その他要望等 |  |

様式第６号（第７条関係）

実績報告書

年　　月　　日

センター長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〒

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　団体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者　　　　　　　　印

　長崎県フォレストマスター派遣要領第７条の規定により、下記のとおり実績報告書を提出いたします。

|  |  |
| --- | --- |
| 行事、イベント名 |  |
| 開催場所・日時 |  |
| 行事、イベントの概要 |  |
| 参加者数 |  |
| 派遣指導者 |  |
| 分野 | □自然遊び・憩い　　□木工・クラフト　　□林業作業体験  □自然観察・学習　　□その他（　　　　　　　） |
| その他特記事項 |  |

注　１．活動写真を数枚添付すること。